
第4章 基本施策

基本目標1 市民の自主的な学びを活性化するために

市民一人ひとりが自主的な生涯学習活動を通して、充実した生活を送ることができるよう、生涯学習を取り巻く環境を整備します。

施策1. 生涯学習活動を活性化するために

【現状・課題】

本市では、ホームページ上で生涯学習に関する情報の発信を活発に行うなど、生涯学習活動の周知や啓発に取り組むとともに、日常生活の中でも気軽に生涯学習活動に取り組むことができる環境の整備に努めてきました。

生涯学習講座の終了後に行うアンケート調査結果によると、近年は、趣味や教養、社会問題、家庭など市民の関心が多様化し、市民ニーズも多岐に渡っていることがうかがえます。

今後は、市民のニーズを踏まえた生涯学習講座の設定や内容のより一層の充実が必要であり、「生涯学習人材バンク」への登録や活用など、生涯学習を担う地域人材の確保や育成を進めることで、市民の関心やニーズにあわせた生涯学習活動の推進が求められます。

また、令和元年度には全国的に新型コロナウイルス感染症が流行し、感染拡大防止のため、密閉空間・密集場所・密接場面を避けた社会経済活動が求められています。生涯学習活動の推進においても、新型コロナウイルス感染症への罹患防止の観点から踏まえ、生涯学習講座の開催等を検討する必要があります。

なお、市立図書館においては、幅広い世代の市民が気軽に読書を楽しむことができるよう、官民学コラボによるイベントや見やすくわかりやすいホームページへのリニューアル、蔵書の充実を進めてきました。引き続き、幅広い世代の市民が図書館を拠点としてコミュニケーションを深める場となるようあらゆる取り組みを進める必要があります。さらに、子どもから高齢者まで誰もが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書環境づくりを推進する必要があります。読書活動を推進する取り組みを策定し、読書活動の推進を図ります。

【今後の方向性】

引き続き、生涯学習の必要性や大切さを広く市民に伝え、自主的に学ぶことができるよう情報発信を行うとともに、多岐にわたる市民のニーズに対応できるような生涯学習講座の充実を図ります。生涯学習活動の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、生涯学習講座の開催等の取り組みを行います。

また、市民の生涯読書活動を推進するため、市立図書館の整備・充実を図ります。

さらに、生涯学習活動を持続的に活性化するために、生涯学習に関わる団体への支援や人材の育成を行います。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
市民意識調査における「生涯学習」の内容まで理解している人の割合（継続）	27.9%※	—	40.0%
図書館の入館者数（継続）	177,540 人	180,434 人	200,000 人
図書館で開催するイベントの参加者数（新規）	3,410 人	5,270 人	5,500 人

※：平成 25 年度の現状

活動指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
生涯学習講座の講座数（継続）	22 講座	26 講座	26 講座
サタデーキッズクラブの教室数（新規）	9 教室	12 教室	12 教室
図書館の蔵書数（新規）	133,095 冊	151,069 冊	152,000 冊

○生涯学習講座「絵手紙の魅力」



○サタデーキッズクラブ「茶華道」



(1) 生涯学習に関する啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
1	ホームページでの周知 (継続)	市のホームページ上に生涯学習に関する情報を掲載し、内容のさらなる充実を図ります。市民が生涯学習に関する情報を簡単に入手することができるよう、情報発信方法の工夫を行います。	生涯学習課
2	講座案内の発行 (継続)	市民に生涯学習講座の周知を図るため、生涯学習講座の案内を発行します。日時や場所、講座内容など具体的な内容を掲載することで、市民が生涯学習講座に参加しやすいようにします。また、インターネットで申し込みができるQRコードを掲載します。	生涯学習課
3	高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報の提供 (継続)	高齢者や障がい者へ向けた生涯学習関連情報を提供することで、高齢者や障がい者もいきいきと暮らせる社会を目指す一助とします。	高齢福祉課 社会福祉課
4	生涯学習人材バンクの活用 (新規)	生涯学習人材バンクを最大限活用し、生涯学習を指導する人材の確保に努めます。	生涯学習課

(2) 生涯学習を学ぶ場の提供

No.	事業	内容	担当課
5	生涯学習講座の開催 (継続)	市民の多岐に渡るニーズを考慮し、より多くの市民が生涯学習に取り組めるよう生涯学習講座の一層の充実を図ります。また、公民館だけでなく各施設を活用することで、地区単位で生涯学習講座を実施します。	生涯学習課
6	高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座の開催 (継続)	高齢者や障がい者を対象とした各種教室・講座を開催します。高齢者や障がい者の語らいの場としても機能するように努めます。	高齢福祉課 社会福祉課

(3) 生涯学習に関わる団体への支援・育成

No.	事業	内容	担当課
7	生涯学習を担う地域人材の育成・活用 (継続)	生涯学習講座などを通して、市の生涯学習の担い手となる地域人材を育成します。また、生涯学習に関わる団体を支援・育成します。	生涯学習課

(4) 利用しやすい図書館づくり

No.	事業	内容	担当課
8	図書資料の収集 (継続)	図書資料の収集を幅広く行い、蔵書の充実を図ります。	生涯学習課
9	レファレンスサービスの充実 (継続)	利用者の多種多様な要望に応えられるよう、レファレンスサービスを充実します。	生涯学習課
10	展示・企画等の実施 (継続)	展示・企画等を実施し、本に興味がない人が図書館を訪れるきっかけをつくります。	生涯学習課
11	ボランティアの連携 (継続)	ボランティアとの連携を図り、さらに充実した読み聞かせイベントや図書の修繕等を行います。	生涯学習課
12	民間企業との連携 (継続)	市内に事業所をもつ民間企業との連携を図り、図書館でイベントを実施します。	生涯学習課
13	障がい者に対するサービスの充実 (新規)	障がい者を対象とした本の郵送サービスに加え、障がいの状況や特性に応じた資料の充実を図ります。	生涯学習課
14	情報発信の充実 (新規)	図書館で発行する図書館だよりや広報、SNS などを活用し、図書館に関する情報提供の充実を図ります。	生涯学習課
15	図書館に関わる人材のスキル向上 (新規)	関係機関と連携して、研修や勉強会を継続的に実施します。	生涯学習課

(5) 読書活動を推進するための取り組み

【育ち・学びの世代】

ライフ ステージ	事業	内容
乳幼児期	ブックリストの作成	発達段階に応じたブックリストの作成・配布（乳児向け・幼児向け）を行います。
	図書館独自のブックスタート活動の実施	保護者への図書館利用の呼びかけと、本を通じた親子のふれあいの呼びかけ、ブックスタートおすすめ絵本の紹介を行います。
	おはなし会の実施	図書館スタッフやボランティアによるおはなし会を開催し、親子のふれあいや読み聞かせにより、本にふれあえる環境づくりに取り組みます。
	読書講座の実施	保護者及び乳幼児保育に関わる方向けの読書講座を開催し、本の知識を深められるような機会を提供します。
	館内の環境づくり	乳幼児連れでも来館しやすい環境づくりに取り組みます。
	参加型イベントなどを実施	図書館に来る楽しみを見出してくれるような参加型イベントなどを実施します。
小学生期	おはなし会の実施	図書館スタッフによるおはなし会を開催し、子どもが楽しみながら図書館や読書に親しんでもらえるように工夫をして、定期的を開催することで本好きな子を増やします。
	館内の環境づくり	子どもが使いやすい配架や、案内づくりに取り組みます。
	児童向けのおすすめ本展示コーナーを設置	時節に合った本を提供します。
	多言語習得機会の充実	英語絵本の充実や英会話の講座の実施により、多言語の習得に役立つ環境を整えます。
	参加型イベントなどを実施	図書館に来る楽しみを見出してくれるような参加型イベントなどを実施します。

ライフ ステージ	事業	内容
小学生期	学校見学の実施	市内の希望する学校に対して、図書館見学を実施することで、子どもが図書館を訪れるきっかけをつくれます。
	学校配本事業の実施	市内の希望する学校に本を提供することで、子どもの読書活動の推進に取り組みます。
	読書通帳の活用促進	読書通帳を活用することで、子どもたちの読書活動の推進につなげられるよう働きかけます。
中学生期	ティーンズコーナーの設置	中学生に興味を持ちやすい本を集めたコーナーを設置します。
	展示やイベントの実施	試験勉強で図書館を利用する子どもたちに向けて興味を持ってもらいやすい展示やイベントを実施します。
	学校配本事業の実施	市内の希望する学校に本を提供することで、子どもの読書活動の推進に取り組みます。
高校生期	ティーンズコーナーの設置	高校生に興味を持ちやすい本を集めたコーナーを設置します。
	展示やイベントの実施	試験勉強で図書館を利用する子どもたちに向けて興味を持ってもらいやすい展示やイベントを実施します。

○あいち朝日遺跡ミュージアム関連展示



○子どもに選ぶ本の講座



【働く世代・子育て世代】

事業	内容
ビジネス支援コーナーの設置	話題のビジネス書や仕事に生かせる実用書をできる限り最新の情報で提供します。
読書講座の開催	保護者及び小学生の読書推進に関わる方向けの読書講座を開催し、本の知識を深められるような機会を提供します。
子育て応援コーナーの設置	子育てに役立つ専門書や最新情報がわかる雑誌や子どもの読書習慣の形成に役立つような資料を提供します。

【シニア世代】

事業	内容
介護コーナーの設置	介護に役立つ情報や技術が調べられる本や、長く元気であるためのトレーニングの本などを提供します。
大活字本の提供	通常の文字より大きな活字の本を提供し、シニア世代の読書活動の推進に取り組みます。

○市立図書館



○市立図書館内



施策2. 文化芸術活動を活性化するために

【現状・課題】

本市では、芸術劇場や芸能発表会、文化展、納涼盆踊りなど、市民が優れた文化芸術に触れたり、文化芸術活動を発表する機会を設けてきました。一方で、文化芸術活動を行う各種団体においては、会員の高齢化が進行しており、文化芸術活動の担い手の不足や団体活動の縮小が懸念されています。

今後は、特に若い世代や子どもを対象に、優れた文化芸術に触れる機会を積極的に提供することで、文化芸術活動の担い手を確保、育成することが求められています。

はるひ美術館では、展覧会の開催に留まらず、市民が気軽に文化芸術に触れることができるよう、サタデーキッズクラブや館長アートトークなどの教育普及活動を開催してきました。また、開館当初から開催してきた全国公募の絵画展である「清須市はるひ絵画トリエンナーレ」では、新進作家の発掘と育成という特徴的な理念を掲げていることから、重要な文化芸術活動の場になっています。今後も、市民の文化芸術活動への啓発、情報発信を行い、地域に根ざした芸術活動の拠点として、魅力ある美術館づくりを進め、芸術の魅力を積極的に発信し、特色のある展覧会を実施することで、文化芸術活動の振興を図る必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、文化展や芸術劇場、芸能発表会等の充実を図り、市民が文化芸術活動に触れる機会を提供するとともに、文化芸術活動を持続的に活性化するために、文化芸術活動に関わる団体への支援を行います。

また、文化芸術団体の担い手は高齢化が進んでいる状況から、若い世代や子どもに対して、文化芸術に触れる機会を積極的に提供することで、文化活動の担い手の確保・育成に努めます。

はるひ美術館においては、引き続き子どもから大人まで興味をもてる企画展やアートラボを企画・開催を通して魅力ある美術館づくりに努めます。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
芸術劇場の参加者数（継続）	273 人	—	300 人
はるひ美術館の入館者数（継続）	15,371 人	10,767 人	17,000 人
文化協会の会員数（新規）	1,660 人	1,370 人	1,370 人

※令和元年度の芸術劇場はコロナウイルス感染拡大防止のため中止

（１）文化芸術活動の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
16	文化芸術の啓発と情報発信（継続）	市民が身近な場所で芸術に触れる機会をつくるため、文化芸術の啓発や情報発信を行います。	生涯学習課
17	文化芸術の担い手養成講座の実施（新規）	今後も文化芸術活動を継続していくために、文化芸術の担い手となる人材の確保・育成を目的とした講座を実施します。	生涯学習課

（２）文化芸術に触れる場の提供

No.	事業	内容	担当課
18	文化展の開催（継続）	清須市文化協会の会員や市民の出品により、清須市文化展を開催します。	生涯学習課
19	芸能発表会の開催（継続）	清須市文化協会の会員による清須市芸能発表会を開催します。	生涯学習課
20	芸術劇場の開催（継続）	市民が良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供するため、芸術劇場を開催します。	生涯学習課

○文化展



○芸能発表会



(3) 文化芸術活動に関わる団体への支援

No.	事業	内容	担当課
21	清須市文化協会への支援 (継続)	清須市文化協会に対し支援を行い、本市の文化芸術活動の発展に努めます。	生涯学習課

(4) 魅力ある美術館づくり

No.	事業	内容	担当課
22	企画展・特別展等の開催 (継続)	はるひ美術館において、企画展や特別展等を定期的に開催します。	生涯学習課
23	館長アートトークの開催 (継続)	はるひ美術館の館長が芸術に関して講演する館長アートトークを開催します。	生涯学習課
24	清須アートラボの開催 (継続)	生涯学習講座の一環として、市民を対象に清須アートラボを開催し、市民が美術館を訪れるきっかけをつくれます。	生涯学習課
25	清須キッズアートラボの開催 (継続)	サタデーキッズクラブの一環として、はるひ美術館において、市内の小学生を対象に清須キッズアートラボを開催し、子どもたちが芸術に触れる機会をつくれます。	生涯学習課

○サタデーキッズクラブ
「清須キッズアートラボ」



○はるひ美術館



施策3. 文化を継承するために

【現状・課題】

本市では、東海地方屈指の弥生遺跡である朝日遺跡をはじめとする各種文化財を保護し、後世に継承するため、市指定文化財への指定や市立図書館内の歴史資料展示室における多様な企画展示などを行いました。また、県文化財保護室や県埋蔵文化財センターなどの関係機関と連携し、文化財に関する講座や講演会を開催し、市民が文化財や地域の歴史・文化に触れる機会を設けました。

一方で、高齢化の進行などにより、山車をはじめとする文化財を後世に継承する担い手が不足しています。

今後は、市民のニーズを踏まえた文化財に関する企画展示や講座、講演会の内容のより一層の充実を図るとともに、文化財や尾張西枇杷島まつりに関連する歴史、意義などを学ぶ機会の充実を図ることで、担い手となり得る人材の確保・育成に努める必要があります。

国において施行された「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受けて、地域ぐるみで主体的に地域の文化財の計画的な保護や保存、継承、活用を促進することで、まちづくりや地域振興に文化財を活用することが求められています。

県では、平成 28 年 3 月に「愛知県清洲貝殻山貝塚資料館拡充整備基本構想」を策定し、令和 2 年 11 月に「あいち朝日遺跡ミュージアム」が開館しました。今後は、県と連携し、施設や朝日遺跡に関する周知・啓発を行うことで、市民の歴史・文化について学ぶきっかけとすることが重要です。

【今後の方向性】

引き続き、文化財の保護や修理、歴史資料の公開・展示を進めると同時に、文化財や歴史資料、朝日遺跡や美濃路、庄内川、新川、五条川などの資源を活用した生涯学習活動を推進します。

また、山車をはじめとする文化財を後世に継承する担い手不足を解消するための取り組みとして、本市の歴史や文化を学ぶ場を提供し、地域の歴史や文化の一層の啓発に努めます。

さらに、「あいち朝日遺跡ミュージアム」を県と一体となって盛り上げるために、愛知県文化財室と連携し、文化財講座での紹介やイベント等でのワークショップを実施することで、市民の「あいち朝日遺跡ミュージアム」への関心を高めます。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
文化財講演会の参加者数（継続）	44 人	69 人	150 人
歴史資料展示室での企画展の入場者数 （継続）	15,914 人	12,425 人	20,000 人

活動指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
文化財講座の開催回数（新規）	4 回	4 回	4 回
歴史資料展示室での企画展の開催日数 （新規）	273 日	252 日	260 日

（１）地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
26	地域の歴史・文化財保護の啓発と情報発信 （継続）	市の歴史や文化を学ぶ文化財講座等を開催し、地域の歴史や文化に対する理解を深める機会をつくれます。	生涯学習課
27	文化財講演会の開催 （継続）	歴史や文化財に精通した専門家による講演会を定期的に開催します。	生涯学習課

（２）文化財の保護

No.	事業	内容	担当課
28	文化財に関する調査 （継続）	埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財に関する調査を行い、文化財の適切な保護へつなげます。	生涯学習課
29	文化財に関する情報収集 （継続）	文化財に関して幅広く情報収集を行い、文化財の周知や展示の一助とします。	生涯学習課

(3) 歴史資料の公開・展示

No.	事業	内容	担当課
30	歴史資料展示室での展示 (継続)	市の歴史を概観できる常設展示コーナーと、より深いテーマを扱う企画展示コーナーを設置し、市所蔵資料を展示します。	生涯学習課
31	西枇杷島問屋記念館の公開 (継続)	市指定文化財である問屋記念館内で山田九左衛門家から寄贈された貴重な資料を、問屋の暮らしや商いの様子を当時の姿を再現した形で展示します。	生涯学習課

(4) 朝日遺跡、あいち朝日遺跡ミュージアムの啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
32	朝日遺跡の普及・啓発 (継続)	弥生時代の東海地方最大級の集落遺跡である朝日遺跡の普及・啓発を行います。	生涯学習課
33	あいち朝日遺跡ミュージアムの普及・啓発 (新規)	愛知県と連携し、愛知県が運営しているあいち朝日遺跡ミュージアムの普及・啓発を行います。	産業課 生涯学習課

(5) 市内を流れる河川の周知

No.	事業	内容	担当課
34	市内を流れる河川の周知 (継続)	庄内川、新川、五条川、水場川の歴史や成り立ちを周知し、豊かな水辺環境の保全へつなげます。	生涯学習課

(6) 指定文化財の修理等への支援

No.	事業	内容	担当課
35	市指定文化財に対する補助事業 (継続)	市指定文化財を対象に、修理や管理等に係る費用に対し、補助金を交付します。	生涯学習課
36	西枇杷島町山車保存会への支援 (継続)	山車まつりの保存、継承を担う西枇杷島町山車保存会に対し、補助金を交付します。	生涯学習課

施策4. スポーツ活動を活性化するために

【現状・課題】

国では、平成 28 年度に「スポーツ基本計画」第 2 期計画が策定され、今まで以上にスポーツに取り組むことが重要となっています。令和 3 年に開催予定である東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後もスポーツ・レクリエーションへの関心は高まることが予想されます。

本市においても、市民のスポーツ・レクリエーション及び健康への関心は高まっており、年 2 回の清須ウオークや市民体育祭、市民ソフトボール大会など体育協会主催の市民大会及び各種スポーツ活動を展開し、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた市民交流を図る機会を提供してきました。

一方、きよすスポーツクラブと体育協会の会員数はいずれも減少傾向にあり、スポーツ・レクリエーション施設の利用者も年々減少傾向となっています。今後は、運動やスポーツに取り組むことの重要性について一層の啓発を行うとともに、会員募集のリーフレットやイベント等を開催して、新規会員を増やす取り組みが重要となっています。

また、平成 30 年度に実施した第 6 回市民満足度調査によると、週に 1 回以上スポーツを行う市民の割合は約 5 人に 1 人となっています。今後は、障がいの有無、世代を問わず実施できるスポーツ教室等を開催することで、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境づくりを推進することが重要となっています。

さらに、アルコ清洲やカルチバ新川、春日 B & G 体育館では老朽化が進んでいることから、施設の適切な改修・修繕を行うことで、市民が安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境を整備することが重要となっています。

【今後の方向性】

スポーツは、誰もが気軽に親しむことができ、市民同士の交流を広げたり、心身の健康づくりや介護予防につながるものです。

引き続き、スポーツ・レクリエーション活動に関する啓発を行うとともに、関連する情報の発信を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促します。週に 1 回以上スポーツを行う市民の割合が 5 人に 1 人となっているため、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もがスポーツ・レクリエーションを行える場づくりに努めます。

また、市民体育祭や清須ウオーク、市内及び近隣市町のトップアスリートと協力した各種スポーツ教室等イベントを開催し、市民がスポーツ活動に関心を持ち、自主的に取り組む機会の提供を行います。

さらに、スポーツ活動を継続的に活性化させるため、スポーツ活動に関わる団体への支援を行います。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
総合型地域スポーツクラブの会員数 (継続)	470 人	342 人	500 人
体育協会の会員数 (新規)	2,434 人	2,277 人	2,350 人
新川地域文化広場 (カルチバ新川) ・清洲 勤労福祉会館 (アルコ清洲) ・春日 B & G 体育館の利用者数 (継続)	427,236 人	425,967 人	430,000 人
週 1 回以上スポーツ・レクリエーション活 動を行っている市民の割合 (新規)	23.7%	20.0%※	24.0%

※：平成 30 年度の現状

活動指標	基準値 平成 28 年度	現状 令和元年度	目標 令和 6 年度
体育協会の主催大会数 (新規)	24 大会	23 大会	23 大会
新川地域文化広場 (カルチバ新川) ・清洲 勤労福祉会館 (アルコ清洲) での自主事業 数 (新規)	77 事業	91 事業	100 事業

(1) スポーツ・レクリエーション活動の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
37	ホームページや広報紙 等での周知 (継続)	スポーツ・レクリエーションイベントのホーム ページ及び広報紙等への掲載を行います。	スポーツ課
38	スポーツ推進委員の活 動支援 (継続)	スポーツ推進委員の活動を支援することで、市 民に対するスポーツ・レクリエーション活動の 啓発やスポーツ活動の促進を図ります。	スポーツ課

(2) スポーツイベントの開催

No.	事業	内容	担当課
39	市民体育祭の開催 (継続)	西枇杷島・新川・清洲・春日の4地区ごとに市民体育祭を開催します。	スポーツ課
40	清須ウォークの実施 (継続)	市民の健康増進を図るため、清須ウォークを実施します。	スポーツ課
41	高齢者や障がい者に配慮したスポーツ・レクリエーション活動の周知・振興 (継続)	清須市体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、高齢者や障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加啓発・開催に努めます。	スポーツ課 高齢福祉課 社会福祉課
42	トップアスリートと協力したスポーツ教室の実施 (新規)	トップアスリートの指導によるスポーツ教室を実施することで、市民のスポーツへの関心を高めます。	スポーツ課
43	世代に応じた多様なスポーツ機会の充実 (新規)	親子でふれあいながら体を動かす運動教室、仕事終わりに立ち寄れるスポーツ教室など、いつでも、どこでも、誰でも運動ができる環境づくりを推進します。	スポーツ課

(3) スポーツ活動に関わる団体への支援

No.	事業	内容	担当課
44	清須市体育協会への支援 (継続)	市民スポーツ大会の運営を委託している清須市体育協会への支援を行い、清須市体育協会と連携して市民のスポーツ振興を推進します。	スポーツ課
45	きよすスポーツクラブへの支援 (継続)	きよすスポーツクラブの自主的、主体的に運営されるよう指導を行い、市民が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供します。	スポーツ課
46	清須市子ども会への支援 (継続)	豊かな心を育てるために子ども会活動を支援します。	スポーツ課

施策5. 国際交流活動を活性化するために

【現状・課題】

国では、令和3年度に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックに向けて、訪日外国人の増加が見込まれることから、国民の国際理解や多文化共生意識の向上が求められています。

本市では、生涯学習講座やサタデーキッズクラブ等での国際理解を深めるための講座の実施を行うとともに、国際交流員を学校、保育園等に派遣し、国際理解授業や文化の紹介を行ってきました。今後も、誰もが多様な言葉や文化に対して関心を持ち、理解を深めることで、国際交流や外国人市民が暮らしやすいと感じる多文化共生の環境づくりにつなげる必要があります。

そのため、市民が国際的な文化に対して理解を深めることができるよう、国際理解促進への取り組みを実施する必要があります。教育機関、生涯学習講座等においても、外国の言語や文化等を学ぶ機会の周知や内容のより一層の充実を図る必要があります。

また、近年は外国人市民も増加しており、令和2年4月で1,852人となっています。お互い多様性を尊重することで、平等に共存していく多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民も暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、国際理解に関する啓発や情報発信を行うとともに、国際理解を目的とした生涯学習講座の開講や国際交流活動を行う機会を提供し、国際理解の促進を図ります。また、国際交流活動を持続的に活発なものにするため、清須市国際交流協会への支援を行います。

加えて、外国人市民の増加に伴い、外国人市民への日常生活のサポート体制の充実や情報提供の手段の拡充など、多文化共生社会の実現に向けた取り組みについて検討を進める必要があります。

令和2年度より、小学校英語授業の教科化に伴い英語専科教師を増員し、児童の英語に関する資質や能力の育成に努めます。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
友好姉妹都市提携に基づくスペイン関連事業の参加者数（継続）	110 人	122 人	140 人

活動指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
学校等における国際理解授業の実施回数（継続）	55 回	74 回	95 回

（１）国際理解の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
47	国際理解の啓発と情報発信（継続）	国際理解を目的とした講座等を開催します。	生涯学習課
48	小学校での英語講師の増員（新規）	講師の増員により、より質の高い英語授業を行います。	学校教育課
49	市役所窓口における多言語対応（新規）	外国人市民が適切な行政支援を受けられるよう、翻訳機を活用した案内等の実施を行います。	市民課

○国際交流員による国際理解講座



○親子講座「英語であそぼ」



(2) 国際交流の場の提供

No.	事業	内容	担当課
50	スペイン文化を紹介する行事（継続）	サタデーキッズクラブ等において、スペインの行事等を紹介し、スペインの文化を体験できるような講座を開催します。	生涯学習課
51	外国語講座の実施（新規）	市民が外国人との円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、外国語の習得のための講座を開催します。	生涯学習課
52	日本語講座の実施（新規）	市内で暮らす外国人が日常生活において円滑なコミュニケーションが取れ、日常生活が問題なく送れるよう、清須市国際交流協会による日本語の習得のための講座を開催します。	生涯学習課

(3) 国際交流活動を行う団体への支援

No.	事業	内容	担当課
53	清須市国際交流協会への支援・育成（継続）	清須市国際交流協会に対し支援を行い、市民参加による国際交流の進展に努めます。	生涯学習課

○生涯学習講座「くらしの英会話」



○清須市国際交流協会
「インターナショナルパーティー」



基本目標2 誰もが活躍できる社会を実現するために

誰もが活躍できる社会を実現することができるよう、男女共同参画や青少年の育成を推進します。

施策1. 男女共同参画社会を実現するために

【現状・課題】

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）において、目標の一つとして「ジェンダー平等を実現しよう」が挙げられており、男女平等参画社会の実現は世界的な目標となっています。

このような状況の中、本市では、平成21年に策定された「男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けての啓発やパートナー間の暴力の根絶、女性活躍のための環境づくり等を推進してきました。また、男女共同参画推進懇話会では、女性管理職の登用率や職員のワーク・ライフ・バランス等の進捗状況を把握し、市内の男女共同参画に取り組んできました。

今後も、性別に関わらず、幅広い年代の市民に対して、男女共同参画に関する啓発や情報の発信を行う必要があります。

【今後の方向性】

引き続き、男女共同参画に関する啓発や情報の発信、講演会の開催等、男女共同参画社会の実現へ向けた取り組みを行います。

また、男女共同参画に係る活動を行っている団体に対して、支援を行い、男女共同参画社会の実現を目指します。

【指標】

成果指標	基準値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和6年度
男女共同参画講演会の参加者数（継続）	292人	184人	350人
市の委員会・附属機関等における女性委員の割合（清須市調べ）（新規）	30.2%	34.6%	40.0%

活動指標	基準値 平成28年度	現状値 令和元年度	目標値 令和6年度
男女共同参画推進懇話会の開催回数（継続）	2回	1回	2回

(1) 男女共同参画社会の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
54	男女共同参画社会の啓発と情報発信（継続）	市のホームページや広報紙等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信することで、男女共同参画社会の啓発を行います。	生涯学習課
55	男女共同参画講演会等の開催（継続）	男女共同参画の考え方を市民に広く周知するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消を目的として、男女共同参画講演会を定期的に開催します。	生涯学習課
56	男女共同参画推進懇話会の開催（継続）	男女共同参画社会の実現へ向けて、学識有権者や関係団体、市民代表者等と男女共同参画推進懇話会を定期的に開催します。	生涯学習課

(2) 女性リーダーの育成

No.	事業	内容	担当課
57	女性リーダーの育成（継続）	女性の社会参加を推進するため、女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習課

(3) 女性の社会参加等を推進する団体への支援

No.	事業	内容	担当課
58	男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援（継続）	男女共同参画に係る活動を行っている団体への支援を行い、男女共同参画の推進を図ります。	生涯学習課

○男女共同参画講演会



○清須市女性の会「日赤奉仕団活動」



施策2. 青少年も活躍できる社会を実現するために

【現状・課題】

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりが難しくなっている中、本市では、平和学習や親子を対象とした生涯学習講座、サタデーキッズクラブの開催等を通して、次代を担う青少年の健全育成を進めてきました。学校支援地域本部事業では、学校、家庭、地域が一体となり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく取り組みを推進してきました。市内各地区で開催されている「親子ふれあい広場」では、親子がともに楽しみながら学び、ふれあいや絆を深める体験活動が行われています。また、学校の部活動を地域に移行するにあたり、社会教育関係団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携して子どもたちを支えていく取り組みが求められます。

今後も、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するために、青少年健全育成や家庭教育支援に取り組む団体などと連携を取り、青少年の教育環境の向上を図る必要があります。

【今後の方向性】

家庭での教育を支援するため、家庭教育に関する行事を通して、家庭教育の啓発や情報発信を行います。

学校・家庭・地域の連携を強化するために、学校支援地域本部事業の取り組みとして、各種補助制度等の適宜活用、各機関との連携を強化することで、より幅広い地域住民等の参画を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく取り組みを行います。今後は、学校教育への市民や地域の参画をより一層推進するため、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の設置を進めます。

また、「地区体育祭」「清須ウオーク」「納涼盆踊り」等への多世代の参加促進を図るとともに、地区の子ども会活動に対し支援を行うことで、青少年の社会性や人間性を育みます。さらに、サタデーキッズクラブや ICT 教育の実施により、子どもの豊かな発想力を育みます。

【指標】

成果指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
青少年健全育成大会の参加者数（継続）	270 人	330 人	350 人

活動指標	基準値 平成 28 年度	現状値 令和元年度	目標値 令和 6 年度
親子ふれあい広場の開催回数（新規）	8 回	6 回	8 回
地域コーディネーター会議等の開催回数（継続）	1 回	—	3 回
地域コーディネーターの人数（新規）	—	19 人	20 人

(1) 家庭教育の啓発と情報発信

No.	事業	内容	担当課
59	家庭教育の啓発と情報発信（継続）	親子講座や「親子ふれあい広場」等の行事を通じて、家庭教育の啓発を行います。	生涯学習課
60	「家庭の日」の推進（継続）	「家庭の日」の普及と啓発の取り組みの一環として「家庭の日」推進事業を行います。	生涯学習課

(2) 学校・家庭・地域の連携強化

No.	事業	内容	担当課
61	サタデーキッズクラブの開催（継続）	子どもたちが安心して体験や活動を行うことができるよう、サタデーキッズクラブを開催します。	生涯学習課
62	学校支援地域本部事業の実施（継続）	幅広い地域住民等の参画を推進することで、多様な取り組みを実施できるような体制を整えていきます。	生涯学習課
63	地域学校協働本部の設置（新規）	学校支援地域本部を基盤に地域学校協働本部を立ち上げることで、地域と学校との連携協力体制の整備を行います。また、活動に関わる地域住民や学校に将来構想の周知を行うことで、組織的で継続的な活動を行える仕組みをつくりま	生涯学習課
64	地域学校協働本部を推進するためのコーディネーターの発掘（新規）	地域学校協働活動を推進するため、市の広報紙等の活用により、コーディネーターとしての資質を持つ人材を発掘します。	生涯学習課
65	コミュニティ・スクールの導入（新規）	学校や保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入や地域学校協働本部との連携・協働を進めます。	学校教育課
66	プログラミング教育の推進（新規）	サタデーキッズクラブの一環として、市内の小学生を対象にプログラミング教室を開催し、子どもたちがプログラミングによるモノづくりを体験する機会をつくりま	生涯学習課

（３）青少年健全育成に係る行事の開催

No.	事業	内容	担当課
67	成人式の開催（継続）	新成人代表を中心とした実行委員会を組織し、会議を定期的に開催します。また、成人式の内容の考案や運営を新成人自らが行うことで、新成人の育成を図ります。	生涯学習課
68	青少年健全育成大会の開催（継続）	青少年の健全育成の重要性に対する認識を深めながら、家庭教育のあり方や子どもの健やかな成長を願うことを目的として、学校・家庭・地域などが連携・協力して、青少年健全育成大会を開催します。	生涯学習課

（４）青少年健全育成活動を行う団体への支援

No.	事業	内容	担当課
69	青少年健全育成活動を行う団体への支援（継続）	家庭教育に関する活動や緑の募金活動、河川環境美化活動などの青少年健全育成活動を行う団体に対して支援を行います。	生涯学習課 スポーツ課

○清須市成人式



○親子講座「親子で挑戦！さぬきうどん」



基本目標3 生涯学習を推進するために

市民一人ひとりの自主的な生涯学習活動を推進するため、生涯学習関連施設や生涯学習を推進する体制の整備を行います。

【現状・課題】

本市では、清洲勤労福祉会館（アルコ清洲）において、温水プール内渡り階段、更衣室ロッカー取り換え工事を行うなど、誰もが使いやすく、安全な施設の管理・運営に努めてきました。今後も、公共施設総合管理計画に基づき、生涯学習関連施設の適切な管理・運営を行います。

また、生涯学習を推進するため、行政や関係機関、関係団体等との連携強化を図り、効果的かつ効率的な生涯学習を学ぶ環境の整備を行います。

【今後の方向性】

既存の社会教育施設や社会体育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動を行う場を提供します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習関連施策において、適切な感染予防等を講じるとともに、正確な情報発信を行うことで、市民が安全に生涯学習活動に取り組むことができる環境を整備します。

さらに、生涯学習に関連する庁内の担当課や団体等と連携して、生涯学習に取り組むことができる環境の整備に努めます。

（１）生涯学習関連施設の適切な管理・運営

No.	事業	内容	担当課
70	公民館等の管理・運営（継続）	公民館等の社会教育施設の適切な管理、運営を行い、市民が生涯学習活動を行う場を提供します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、公民館等に Wi-Fi 環境を充実することを検討します。	生涯学習課
71	夢広場はるひの管理・運営（新規）	はるひ夢の森公園のステージ控室を含め、より利用しやすいよう整備し、市内外の団体や法人に働きかけ、利用を促進します。また、多様な年代、立場の人が集い、交流することができる企画を実施し、市立図書館・はるひ美術館・はるひ夢の森公園の連携等、三位一体となって運営に取り組みます。	生涯学習課 都市計画課
72	スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営（継続）	社会体育施設の管理、運営を行い、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、活動の場の提供を行います。	スポーツ課

No.	事業	内容	担当課
73	感染症対策の充実（新規）	適切な感染予防に取り組むことで、市民の安全な生涯学習環境を整備します。	生涯学習課 スポーツ課
74	学校体育施設の開放（新規）	市民の健康増進や運動を行うことを目的として、学校教育に影響が出ない範囲で市内公立小中学校の体育館、グラウンドを開放します。	スポーツ課

（２）生涯学習を推進する体制の整備

No.	事業	内容	担当課
75	生涯学習を推進する体制の整備（継続）	生涯学習を推進するため、庁内の関連課や関連団体等と連携して、市民一人ひとりが自主的に生涯学習活動に取り組むことができる環境の整備に努めます。	生涯学習課
76	清須市民げんき大学の実施（新規）	市内の短期大学と連携し、介護予防・実践を学ぶ高齢者向け講座を実施します。	高齢福祉課

（３）行政と市民の協働による生涯学習の推進

No.	事業	内容	担当課
77	市民協働による事業実施の検討（新規）	新規事業だけでなく既存事業も含めて、市民協働による事業の実施を検討します。	企画政策課 生涯学習課
78	市民交流の場づくりの推進（新規）	市民と市の情報共有や交流を促進するため、市民交流の場づくりを推進します。	企画政策課 生涯学習課

○清須市協働テラス

